

第 2 5 号議案

令 和 7 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 3 号)

令和7年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,726千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,739,119千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	838,616	65,082	903,698
	1 後期高齢者医療保険料	838,616	65,082	903,698
2	繰入金	780,478	△7,356	773,122
	1 一般会計繰入金	780,478	△7,356	773,122
	歳 入 合 計	1,681,393	57,726	1,739,119

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,626,642	57,726	1,684,368
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,626,642	57,726	1,684,368
	歳 出 合 計	1,681,393	57,726	1,739,119

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 1,626,642	千円 57,726	千円 1,684,368
歳 出 合 計	1,681,393	57,726	1,739,119

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			57,726
0	0	0	57,726

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 65,082千円
 1 項 後期高齢者医療保険料 65,082千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 567,640	千円 23,426	千円 591,066
2 普通徴収保険料	270,976	41,656	312,632
計	838,616	65,082	903,698

2 款 繰入金 △7,356千円
 1 項 一般会計繰入金 △7,356千円

2 保険基盤安定繰入金	170,352	△7,356	162,996
計	780,478	△7,356	773,122

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 23,426	特別徴収保険料	千円 23,426
1 現年度分	41,656	普通徴収保険料	41,656

1 保険基盤安定 繰入金	△7,356	保険基盤安定繰入金	△7,356

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

57,726千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

57,726千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,626,642	千円 57,726	千円 1,684,368	千円	千円	千円	千円 57,726
計	1,626,642	57,726	1,684,368	0	0	0	57,726

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円		千円
	57,726	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	57,726
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業 ・負担金	57,726